

「新潟市総合計画 2030」 中間見直しについて

1 総合計画の期間

基本構想・基本計画「新潟市総合計画 2030」は、令和 5(2023)年度から令和 12(2030)年度までの 8 年間であり、社会環境の変化や新たな課題に対応するため、計画期間の中間である令和 8(2026)年度に必要な見直しを行う予定としている。



2 中間見直しにおける見直しポイント

①各種データの更新

各課で把握しているデータ等を分野別計画なども踏まえて、最新のものに更新

②各分野の政策・施策の更新

各分野における施策の修正、新たな課題等の追記

③新規要素の追加

総合計画策定以後に起こった、本市に関連する事象を反映

(例) ・世界遺産「佐渡島の金山」 ・ラムサール条約湿地都市認証 ・能登半島地震

④国の基本構想(地方創生 2.0) ※裏面参考 や県の総合計画等を踏まえた修正

国や県の動きを捉えて、必要な見直し等を実施

3 中間見直しにむけたスケジュール予定

令和7年8月～9月頃 各課に最新データや取組内容等の更新・修正依頼

令和8年3月末 中間見直し素案完成

令和8年春ごろ 後期実施計画策定依頼

令和8年夏ごろ パブリックコメント実施

令和9年3月 中間見直しの公表

令和9年4月 中間見直しを踏まえた後期実施計画の開始

4 地方創生 2.0 基本構想について <参考>

○はじめに

- ・2014 年に「地方創生」を開始して以降、様々な好事例が生まれたことは、大きな成果である一方、好事例が「普遍化」することではなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。
- ・人口減少が進む今、人口増加期に作り上げられた経済社会システムを検証し、中長期的に信頼される持続可能なシステムへと転換が必要。「地方創生 2.0」は、10 年前の「1.0」ではなく、全く新しいものであり、「地方創生 2.0」を「令和の日本列島改造」として、力強く進めていく。
- ・これまでの国の総合戦略の KPI の進捗状況等も踏まえ、反省すべき点等、振り返りを行い、振り返りに際しては、当事者(※)を巻き込んだ議論も行った。※例えば、生まれ育った地元を離れる決断をした若年層の女性たち等

○次の 10 年を見据えた「目指す姿」

- ・地方創生 2.0 は、国と共に、地域の住民や産官学金労言士等が一体となって実現を目指すものであり、「みんなで取り組むもの」、「みんなで実現を目指す社会像」である。そのため、目指す姿を共有し、共通の理解の下で進められることが重要。
- 目標:「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る。14 個の定量的な目標を提示。

○各関係者が、総合的に取組を推進するために、「基本姿勢・視点」を6つ提示

- (1)人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- (2)若者や女性にも選ばれる地域づくり
- (3)異なる要素の連携と「新結合」
- (4)AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- (5)都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- (6)好事例の普遍化(点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携)



令和の日本列島改造

○「目指す姿」を創出するため「基本姿勢・視点」を踏まえつつ、政策の5本柱を展開

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- (3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5)広域リージョン連携

○地方創生 2.0 の推進に向けて、各主体が果たす役割

- ・地域の多様なステークホルダーが「みんなで取り組む」ことが必要なため、役割分担に基づき、各主体が相互理解と信頼の下、推進していく。
- (1)国の役割 (2)地方公共団体の役割 (3)地域のステークホルダーの役割

○今後の進め方

- ・地方公共団体は、地方創生 2.0 を推進する取組に早期に着手(新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用)し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略の見直し

○政策パッケージ